

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 16日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県東かがわ市西山136番地

氏 名 株式会社 赤松建設

代表取締役 赤松 靖則

電話番号 0879-27-2123



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

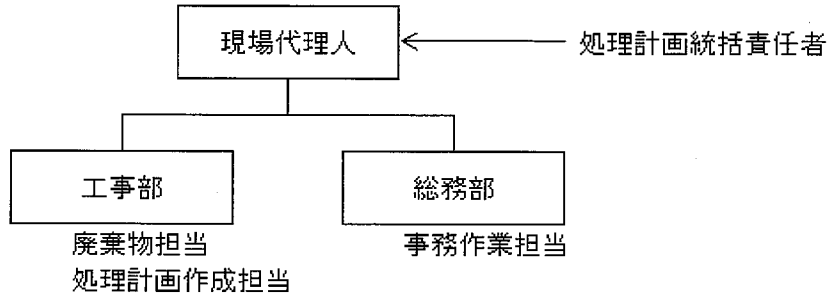
事業場の名称	株式会社 赤松建設
事業場の所在地	香川県東かがわ市西山136番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 2.2億円
③ 従業員数	14人(正社員 14人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
	排出量	4.13	0.00	1,318.46	29.31	1.29			
	(これまでに実施した取組) 各工事において、施工計画の段階で施工方法を検討し、産業廃棄物の発生が低減できるように努めた。								
②計画	【目標】							単位:t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
	排出量	2.97	0.41	904.82	86.25	0.63			
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続して、排出量の抑制を図るよう努める。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用が出来るよう分別処理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、可能な限り再生利用が出来るよう分別処理を徹底し、再生資源化の促進をする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】							単位:t	
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
①現状		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
	(これまでに実施した取組)									
	該当なし									
		【目標】							単位:t	
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
②計画		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
	(今後実施する予定の取組)									
	該当なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】							単位:t	
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
①現状		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
	(これまでに実施した取組)									
該当なし										
		【目標】							単位:t	
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
②計画		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
	(今後実施する予定の取組)									
該当なし										

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
該当なし									

②計画	【目標】							単位:t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の取組)									
該当なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物			
	全処理委託量	4.13		1,318.46	29.31	1.29			
	優良認定処理業者への処理委託量				29.03				
	再生利用業者への処理委託量	4.13		1,318.46	0.28	1.29			
	認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組)									
可能なかぎり再生利用ができるよう分別・保管し、優良認定処理業者の選択または再生利用業者へ処理を委託している。									

【目標】		単位:t						
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合廃棄物	
②計画	全処理委託量	2.97	0.41	904.82	86.25	0.63		
	優良認定処理業者への処理委託量				58.36			
	再生利用業者への処理委託量	2.97	0.41	904.82	27.89	0.63		
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組)								
引き続き、再生利用ができるよう分別・保管し、優良認定処理業者の選択または再生利用業者へ処理を委託する。								
※事務処理欄								